

SHIMANTO

川とともに生きるまち



SHIMANTO CITY



祝 四万十市制施行20周年!

四万十市制施行20周年!

令和7年4月10日に四万十市は
四万十市制施行20周年を迎えます



四万十市制施行20周年記念式典



4月10日に迎える四万十市制施行20周年を記念して、「四万十市制施行20周年記念式典」を行います。どなたでも参加できますので、ぜひご来場ください。

- 日時 4月10日(木)9時30分～12時(予定)
- 場所 しまんとびあ しまんとホール
- 内容 市長式辞、四万十市表彰、市内児童・生徒によるアトラクションなど

※式典終了後にもち投げを行います。

※しまんとびあ敷地内駐車場およびアピアさつきしまんとびあ専用駐車場は利用できません。当日は、武道館としまんとびあ間のシャトルバスを臨時運行します。

問い合わせ先 市総務課 行政管理係 ☎(34) 1804

道の駅「よって西土佐」9周年イベント

毎年4月に開催している周年祭を四万十市制施行20周年にあわせてバージョンアップし、グルメ料理や特産品の販売に加え、もちまき・鮎まきやお楽しみ景品をご用意しました。ぜひお越しください。

- 日時 4月13日(日)9時30分～15時
- 場所 道の駅よって西土佐
- 内容 四万十川流域の出店、四万十クイズ大会、西土佐音頭、西土佐穂太鼓演奏、幡多舞人よさこい演舞、手ぬぐい音頭、特製ケーキふるまい、もちまき、鮎まき など

問い合わせ先 道の駅よって西土佐 ☎(52) 1398



今後予定している四万十市制施行20周年記念事業

市では、四万十市制施行20周年を市民の皆さまと一緒に祝いし、一体感を醸成することを目的に、令和7年度にさまざまな事業を予定しています。

市等主催の事業だけではなく、市民提案型のイベントも行われますので、ぜひお楽しみください。

詳細は、今後市公式ホームページ等で順次お知らせします。



市民提案型事業

5月頃

未来に刻む、四万十フォトコンテスト

「地域の魅力」をテーマにフォトコンテストを開催予定

7～12月頃

こども芸術祭2025

こどもや子育て世代を中心に誰もが楽しめる芸術祭を開催

10月頃

未来へつなぐ20の挑戦

西土佐分校の生徒が主体となり地域住民と共に、「20」をテーマにした挑戦を実施

10月下旬頃

四万十うまいもの商店街

例年西土佐地域で開催している「うまいもの商店街」の内容を拡大して開催

11月頃

SHIMANTO木と暮らす展示会

原木、木材、四万十ヒノキの加工品などの展示やトークイベント、ワークショップなどを3日間程度実施

令和8年2月下旬頃

しまんとぴあ18フェス

市内の高校生が中心となり、小学生や中学生と一緒に発表

四万十市等主催事業

4月10日

四万十川船上結婚式

四万十川で新郎新婦が親族と屋形船に乗り、セレモニーやイベントを実施

7月頃

なかむら踊り・しまんと提灯台パレード

毎年実施している「なかむら踊り・しまんと提灯台パレード」をバージョンアップして実施

9月頃

四万十 de お見合い大作戦

友好都市である枚方市の女性を四万十市に招き、四万十市のPRや市内男性との交流を実施

10月4日

防災謎解き脱出ゲーム

防災について楽しく学べる謎解き脱出ゲームや学習会を実施

11月7日

第9回全国木のまちサミット2025

in しまんと

木材利用等に取り組む自治体との交流を実施

11月頃

市場フェスタ

幡多公設地方卸売市場を一般開放し、「食」に特化したフェスタを開催

11月30日

四万十市産業祭

中村地域と西土佐地域、それぞれで開催していた産業祭を令和7年度に限り合同で開催

四万十市制施行20周年記念事業についての問い合わせ先

☎ 総務課 行政管理係 ☎ (34) 1804 FAX (34) 5123



市公式ホームページ
(四万十市制20周年記念事業)



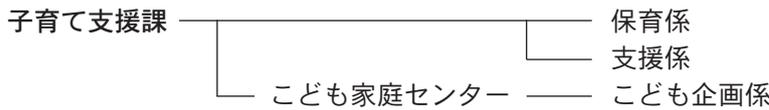
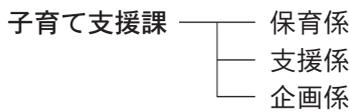
4月1日から市の組織機構が一部変わります

新たな主要課題に注力するとともに、より効率的・効果的な組織体制の確立を図るよう、組織の一部を改編します。

体制変更 子育て支援課

すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的な相談支援を実施するため、妊産婦や乳幼児への支援を行ってきた「子育て世代包括支援センター(母子保健)」と、支援が必要なこどもとその家庭等から相談を受けてきた「子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)」の両機能を統合し、子育て支援課に子ども家庭センターを設置します。

また、こどもや子育て家庭のニーズを把握し、効果的な施策を推進することを目的に、「企画係」をこども家庭センター内に配置し、名称を「こども企画係」に変更します。



「児童福祉・虐待等の相談」に関する問い合わせ先

4月1日から問い合わせ先を変更します。

市 子育て支援課 子ども家庭センター ☎(34)9007
 ※家庭児童相談室(☎(35)5255)、母子保健(☎(34)8015)
 に関する問い合わせ先に変更はありません。

廃止 生涯学習課

四万十市総合文化センター『しまんとぴあ』の施設整備にかかる業務が一定完了したことから、文化複合施設整備推進室を廃止し、業務は社会教育振興係が行います。

問い合わせ先 市 総務課 行政管理係 ☎(34)1804 FAX(34)5123

職員の軽装勤務の通年化・名札表記の変更を実施します

より働きやすい職場環境づくりを推進し、職員のストレス軽減や健康増進、モチベーション向上を図るため、4月1日から以下のとおり取り扱いを変更します。

今後も公務能率や行政サービスの向上につなげていくよう努めていきますので、市民の皆さまのご理解をお願いします。

職員の軽装勤務の通年化

これまで5月から10月の間、軽装での勤務を行っていましたが、働きやすい職場環境づくりや公務能率の向上を目的に、通年での軽装勤務を実施します。



市公式
ホームページ
(職員の軽装勤務)

職員の名札表記の変更

職員が着用している名札の表記について、プライバシー保護の観点等から、名札を名字のみの表記に切り替えます。



市公式
ホームページ
(職員の名札)

問い合わせ先 市 総務課 人事係 ☎(34)1803 FAX(34)5123

四万十市長選挙のお知らせ

投票日は4月20日(日)です



投票できる方

平成19年4月21日までに生まれた方で、令和7年1月12日以前から四万十市にお住まいの方

市内転居者の投票所

令和7年4月5日以降に転居の届け出をする方は、前住所の投票所での投票となります。

期日前(不在者)投票

1. 日時および場所

日付	時間	場所
4月14日(月)	8時30分 ～20時	四万十市役所 1階ロビー
4月19日(土)	8時30分 ～18時	西土佐総合支所 1階小会議室
4月18日(金)	10時 ～18時	フジグラン 四万十
4月19日(土)		

※期日前投票には宣誓書の提出が必要です。

2. 不在者投票期間に市外に滞在している方は、滞在地の市町村選管で投票できます。請求を行っていただければ、投票用紙を発送します。

※郵送に日数を要しますので、お早めにご続きをお願いします。

郵便による在宅投票制度

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の所持者、介護保険の要介護度5の認定を受けている方で、市選管より郵便等投票証明書を交付された方は郵便による在宅投票ができます。また、障害の程度等によっては、代理記載人による代理投票ができます。

郵便投票を行う方は、4月16日(水)までに、郵便等投票証明書を同封し市選管に投票用紙等の交付を申請してください。

代理投票

心身の故障その他の事由により、自ら候補者の氏名を書けない方も、投票所に行けば代理記載の補助者によって投票できます。

投票所入場券(はがき)

- 投票所入場券を期日前投票所、当日の投票所に持参すると早く手続きができます。
- 期日前投票をする場合は、投票所入場券の宣誓書に記入し、期日前投票所へお持ちください。
- 入場券は、4月14日(月)から順次配達予定ですが、入場券がなくても投票できます。身分証等も必要ありません。

投票所の変更

第6投票区 武道館

(安並、佐岡、秋田、麻生、安並団地、秋森、佐岡団地、佐岡南の風団地)

※投票所入場券に記載されている「投票所」をご確認のうえ、お越しくください。

請求先・請求書等の送付先

〒787-8501

四万十市中村大橋通4丁目10番地
四万十市選挙管理委員会事務局

※請求書は、市選管で配布のほか、市公式ホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ先

本庁 四万十市選挙管理委員会事務局

☎(34)1784

支所 西土佐住民分室

☎(52)1112



市公式
ホームページ

期日前投票所に 託児スペースを設置します

■設置日時

4月19日(土)10時～17時

■設置場所

四万十市役所1階 玄関ホール
お子さんが何歳でも利用できます！
安心して投票にお越しくください。
(無料・予約不要)



価格高騰緊急支援給付金の手続きはお済みですか

手続きが必要な方には、2月28日に「支給要件確認書(桜色のA3用紙)」を送付しています。まだ「支給要件確認書」を提出していない方は、書類に必要事項を記入し、返信用封筒にてご返送ください。

手続きが必要な世帯	令和6年6月4日以降に転入や世帯主の変更、申告等により①②の要件をすべて満たした世帯 ①令和6年12月13日現在で四万十市に住民登録がある世帯 ②世帯全員の令和6年度住民税が非課税である世帯 ※世帯全員が、住民税が課されているほかの親族の扶養となっている場合は対象外
提出期限	令和7年4月30日(水) ※必着

※提出漏れがないよう、2月28日以降に郵便物が届いていないか今一度ご確認ください。

問い合わせ先

市福祉事務所 給付金担当(市役所1階101会議室)

☎(34)9117 ☎(34)9118

✉ hikazei@city.shimanto.lg.jp



市公式
ホームページ

新しい加圧式給水車を配備しました

水道水の断水や濁水が発生した際の応急給水体制を強化するため、県の補助金を活用し、加圧式給水車1台を新たに購入し配備しました。

新しい車両は、一度に3,000ℓの水を運ぶことができるほか、搭載する加圧ポンプにより、受水槽や災害時に使用する仮設タンク等へ直接注水することができます。

今回の配備により、既存の2,000ℓ積載可能な車両とあわせて2台体制での運用ができるようになり、さまざまな状況に対して迅速かつ柔軟な応急給水活動が可能となりました。

市では、今後も防災対策の取り組みを進めていきます。



市公式
ホームページ

コミュニティ助成事業で消防団用救命胴衣を整備しました

(一財)自治総合センターから宝くじの助成金交付を受けて、消防団用救命胴衣97着を整備しました。

今回助成を受けて購入した消防団用救命胴衣は、各地区の消防屯所に設置しました。これにより危険な場所で活動を行う消防団員の安全確保につながり、防災力の向上が期待できます。



この事業は(一財)自治総合センターが、地域文化の振興、コミュニティ活動の支援などをはじめ、地域振興のための事業を通じて、宝くじの社会貢献のために行っているものです。

耐震化補助事業のご案内

市では、災害から命を守るために各種補助事業を設けています。
4月1日(火)から先着順で申請受付を開始しますので、ご活用ください。

住宅耐震化事業

①耐震診断〔随時受付〕 耐震診断士を派遣し、住宅の耐震度を調査します。

▶対象 昭和56年5月31日までに着工された住宅

▶補助金額 全額補助(84,700円) ▶実施予定件数 150件 ※木造のみ(非木造については要相談)

②耐震改修設計 耐震診断の結果、「倒壊の可能性がある」と判定された住宅について、「一応倒壊しない」レベルに改修するための設計を行います。

▶対象 市の耐震診断を受診し、評点が1.0未満(「倒壊の可能性がある」となった住宅)

▶補助金額 上限330,000円 ▶実施予定件数 100件

③耐震改修工事 耐震設計で作成した設計書をもとに工事を行います。

▶対象 市の耐震診断、設計を経て耐震改修工事を行う住宅

▶補助金額 上限1,250,000円 ▶実施予定件数 90件

ブロック塀耐震対策事業

倒壊の危険性が高いブロック塀の、撤去および安全なフェンス等への改修に対して補助します。

▶対象 避難路等に面している危険性の高い既存コンクリートブロック塀等

▶補助金額 上限205,000円 ▶実施予定件数 20件

家具転倒防止対策事業〔随時受付〕

家具転倒防止器具(家具等の転倒防止資機材・ガラス飛散防止フィルム・感電ブレーカー)の購入費用および取り付け作業費用を補助します。

▶対象 全世帯 ▶補助金額 上限32,000円

▶実施予定件数 150件



老朽住宅等除却事業〔相談受付のみ〕

昭和56年5月31日以前に着工された住宅等(倒壊や火災等で敷地外の住宅や道路に影響があるもの)の取り壊し費用について補助します。

▶補助金額 除却費用の80%(上限1,000,000円) ※令和7年度は相談のみ受付

▶相談方法 窓口

※住宅の位置図や外観写真等、対象住宅等が分かるものをご持参ください。

※令和7年度は、新規申請は受け付けできません。対象物件となるかの相談受付のみ行います。

問い合わせ・申請先 市地震防災課 ☎(35)2044 ☎(34)1148

防災行政無線が聞こえなかったときは☎34-7800(自動音声にて確認できます。)

飼い主のいない猫の不妊去勢手術費に支援を！ ～クラウドファンディングにご協力お願いします～

市には現在、猫に関する苦情・相談等が年間80件以上寄せられており、深刻なご近所トラブルに発展してしまうケースも少なくありません。また、四万十市では交通事故等により亡くなった猫を年間約150頭回収しており、人知れず命が失われています。

この問題の解決策は不妊去勢手術を行い、これ以上不幸な猫を増やさないことです。

市では、飼い主のいない猫に対して行った不妊去勢手術費用を補助していますが、まだ未手術の猫が多数いる状況です。

今回、市の補助枠や補助金を拡大し、人も飼い主のいない猫も幸せに暮らせるまちづくりを推進していくことを目的に、クラウドファンディングを始めました。

皆さまの温かいご支援をよろしくお願いします。



予言がしあわせに
心臓が痛くやかに落ちる
立ちまわりの歩道に

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費に支援を！
不幸な猫を1匹でも多く減らし、殺処分ゼロを目指し、
寄付へのご協力をお願いします。



お問い合わせ：四万十市 環境生活課 ☎(0880) 35-4147

■募集期間 4月1日(火)～6月30日(月)



←クラウドファンディングは
こちらから

地域猫‘アキラ’のつぶやき

<p>4</p> <p>それに気持ちも落ち着いてる。これまでのように他の猫と喧嘩しようと思わなくなってきた。みんなと仲良く暮らしていける気がしてきた。</p>	<p>1</p> <p>「怖くないよ。安心して」って優しく声をかけてくれたんだ。</p> <p>捕まった時、そりゃ怖かったさ。最初は捕獲機の中で暴れたよ。</p> <p>次の日、「何されるんだ」って思っていたらワゴン車から優しいそうな女医さんが出て来てね。</p>
<p>5</p> <p>トイレの砂場も綺麗で気持ちいい。</p> <p>そうこうしていると、近所の方が餌を持ってきてくれた。次の日も、また次の日も。決まった時間に持ってきてくれるし、後片付けもしてくれる。</p>	<p>2</p> <p>お尻がチクツとした瞬間に、何だかすごく眠くなってるね。それから記憶がないんだ。</p>
<p>6</p> <p>その時、オレは決めた。これからは残飯を散らかしたり、よその家の庭でトイレをするのはやめよう！地域の人の世話に感謝して、真面目に生きていこうと。</p> <p>オレみたいな猫がたくさんたくさん増えるといいな。</p>	<p>3</p> <p>気が付くと捕獲機の中にいたんだけど、入口は開いていてね、外に出てみたんだ。</p> <p>あれ？水たまりに顔を映してみたら、耳にV字のカットが入っているじゃんか。</p> <p>でも、まんざらでもない。格好いいかも……。</p>

問い合わせ先 市環境生活課 市民生活係 ☎(35)4147

飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用を補助します

地域猫活動に取り組む地区等および飼い主のいない猫に対し不妊去勢手術を実施する個人を対象に、手術費の一部を補助します。



対象	申請方法	要件	補助上限額(1頭)	
			オス	メス
地区等	事前に事業計画を提出 ※原則区長名で計画書をご提出ください。 ※事業実施後に、実績報告書・領収書・猫の耳をV字カットしたことが確認できる書類をご提出ください。	・地区内の猫の手術であること ・手術時に猫の耳先をV字カットすること	8,000円	12,000円
個人	不妊去勢手術後に申請 ※予算額に達し次第受付を終了しますので、事前にお問い合わせください。 ※手術後、領収書・猫の耳をV字カットしたことが確認できる書類をご提出ください。	・市内に生息する猫の手術であること ・手術時に猫の耳先をV字カットすること ・市内に住民票があり、市税を滞納していないことなど	4,000円	6,000円

※不妊去勢手術後は猫を生息地に戻し、トイレや餌の適正管理を行うなど、周辺環境の美化を図り、周辺住民の理解を得るよう努めてください。

問い合わせ・申請先 市環境生活課 市民生活係 ☎(35)4147



市公式
ホームページ

ラジコン草刈機を貸し出します

農地等の草刈り活動の負担軽減や省力化、スマート農業技術の普及のため、市が所有するラジコン草刈機を貸し出します。



■草刈機の仕様

- オーレックラジコン草刈機 (RCSP530)
- ・全長×全幅×全高 970mm×915mm×580mm
 - ・重量138kg、最大傾斜45°、非防水、排気量79.4cc、刈幅530mm、刈高30～100mm(5段階調整)

■対象者 市内に住所を有する、農地や共有地等を管理する個人または団体

■使用場所 市内(広く技術普及が見込める場合等は相談により市外での使用も可能)

■使用料等 無料 ※燃料費、運搬費は使用者で負担

※1回の貸出期間は原則7日以内(返却日が休日のときはその翌日まで)

※操作説明・指導は職員が行います。注意事項等を守り使用してください。

■貸出の流れ ①市農林水産課に予約の連絡 ※貸出日の調整を行います。

②使用申請書を提出し、四万十農園めぐりっこでラジコン草刈機受取

③ラジコン草刈機を使用 ※使用後は機械の清掃点検・燃料補充が必要

④四万十農園めぐりっこにラジコン草刈機を返却し、使用実績報告書を提出

問い合わせ先 市農林水産課 農業振興係 ☎(34)1117



市公式
ホームページ

たい肥等有機物利用促進事業

有機農業推進の一環として、化学肥料に頼らない土づくりのために市内で生産し販売されている畜産たい肥や有機物の購入費の一部を助成しています。

- 対象者 販売を目的とした農産物の生産を行っている市内の農業者(個人・団体)
- 助成対象期間 4月1日～令和8年3月31日までに購入や散布委託したもの
※必ず市に事前申請してください。(申請前に購入・委託したものは対象外)
- 助成内容
たい肥等の購入費の一部(畜産たい肥・もみがらたい肥等の購入費の1/3以内)
※上限額:個人2万円、団体5万円
たい肥等散布委託費の一部(農作業受託組織等へ機械散布委託に要した経費の1/3以内)

問い合わせ・申請先  農林水産課 農業振興係 ☎(34) 1117
 産業建設課 産業振興係 ☎(52) 1113

四万十市のヒノキで家を建ててみませんか ～新築・増築の木造住宅へ最大100万円補助します～

市では、新たに建築・増築される住宅のうち、条件を満たした住宅に対して、市産木材の購入にかかる費用の一部を補助しています。ぜひご利用ください。

- 補助対象木材 ヒノキ(市産材)
※1坪あたり0.2㎡以上の主要部材として用いること
- 補助金額(1戸) 上限100万円
- 対象者 市内に住民登録がある方または今後住民登録する方で、市税を滞納していない方
- 補助要件 ※①～③をすべて満たすこと
①建築工事(基礎を含む。)が着工前であること
②建築延べ床面積が50㎡以上であること
③市内の建築業者によって建築される住宅であること
- 申請期限 令和8年1月20日(火)
※申請期限を過ぎた場合は、補助を受けることができません。

問い合わせ・申請先  農林水産課 林業水産係 ☎(34) 1170



市公式
ホームページ

四万十市福祉タクシー事業

心身障害児・者の福祉の増進を図ることを目的に、タクシー利用料金の一部を助成しています。

- ◆対象者 市内に住所を有し、身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けており、①～⑤のいずれかに該当する方(施設入所者は除く。)
①肢体不自由の障害を有し、障害の程度が1級または2級でかつ下肢障害を有する方
②下肢障害を有し、その障害の程度が3級の方
③視覚障害を有し、その障害の程度が1級の方
④体幹機能障害を有し、その障害の程度が3級以上の方
⑤療育手帳の交付を受けており、その障害の程度がA1またはA2の方
- ◆助成額 1人につき年間1万3,200円(400円のチケット33枚)

問い合わせ・申請先  福祉事務所 社会福祉係 ☎(34) 1120 FAX(34) 1880

住宅用太陽光発電システム等設置費補助

蓄電池または太陽光発電システムと蓄電池の両方を設置した方に対して、補助を行います。
※太陽光発電システムのみを設置については対象外

- 補助対象者 ※そのほか市税の滞納がない等の条件があります。
 - ・自らが居住する市内の住宅に、蓄電池のみ、または太陽光発電システム・蓄電池の両方を設置する方
 - ・市内に自らが居住する太陽光発電システムおよび蓄電池付き新築住宅を購入する方
- 補助金額 ・蓄電池: 上限40万円
・太陽光システムおよび蓄電池設置: 上限60万円
- 申請期間 4月21日(月)～令和8年1月30日(金)
※要事前申請。工事後に申請した場合は補助金が交付できません。
- 申請方法 申請書と必要書類の提出
※申請書は下記窓口で配布のほか、市公式ホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ・申請先

環境生活課 四万十川・環境係 ☎(34)6126



市公式
ホームページ

省エネ家電製品等の買い替えを支援します

四万十市に住民登録があり、家電を省エネ家電製品等買い替える方に対して支援を行います。補助を受ける方は、省エネ家電製品等の購入前に申請をしてください。

※市内の店舗・事業者から購入すること等、申請要件があります。

- 補助金額 1台あたり上限5万円 ※補助対象経費の1/3を補助
- 申請期間 4月21日(月)～令和8年1月30日(金)
※予算上限に達し次第、受付を終了します。
- 申請手順 ①申請要件等について確認
②下記窓口で申請
※購入する省エネ家電製品等の見積書、買い替え前の家電製品の写真が必要
③交付決定後、省エネ家電製品等を購入
④補助金請求
※領収書、メーカー保証書、買い替え後の省エネ家電製品の写真などが必要
- 対象となる省エネ家電製品等
エアコン、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、エコキュート、ガス温水機器、テレビ、LED照明器具、電気便座、ジャー炊飯器、電子レンジ
※省エネ性能(★の数)や省エネエネルギー基準達成率の基準があります。



省エネ家電製品等には省エネラベルが表示されています。
省エネ性能はラベルの★の数をご確認ください。
※ジャー炊飯器、電子レンジを除く。
※対象となる省エネ性能(★の数)が製品によって異なります。
詳細は市公式ホームページをご確認ください。

問い合わせ・申請先 環境生活課 四万十川・環境係 ☎(34)6126

地域企画課 地域振興係 ☎(52)1111



市公式
ホームページ

「あいさつ」推進の標語決定！

市では、昨年8月の「四万十市こどもサミット」で、こどもたちから発出されたコミュニケ(声明)の実現に向けて取り組んでいます。

コミュニケの「あいさつの推進」のため、教育委員会ではPR用の「のぼり旗」や「懸垂幕」等の作成にあたり、掲載する標語を市立の小中学生を対象に募集を行ったところ、全部で1,124件の応募がありました。

3月6日の表彰式では、最優秀標語を考えてくれた中村中学校の長崎結佳さんから「あいさつで地域のきずなが深まって欲しい」という思いが語られました。



中村中学校 長崎 結佳さん

最優秀標語	つなごうよ 地域のきずな あいさつで	(中村中学校 長崎 結佳さん)
小学生1～3年生 入選標語 (※応募総数371件)	うれしい あいさつ じぶんから	(具同小学校 篠田 楼さん)
	あいさつで ころろつなごう しまんとし	(具同小学校 豊田 奏良さん)
	あいさつで 増える笑顔と 地域の輪	(具同小学校 佐田 光優さん)
小学生4～6年生 入選標語 (※応募総数445件)	あいさつで ころろ繋がる 四万十市	(中村南小学校 公文 心陽さん)
	挨拶は 心潤う 宝物	(中村小学校 大崎 成海さん)
	挨拶は 誰でもできる 町おこし	(東中筋小学校 原 瑞輝さん)
中学生 入選標語 (応募総数308件)	あいさつで 笑みがこぼれる 四万十市	(中村中学校 市原 悠輝さん)
	広げよう 挨拶の輪を 四万十に	(中村中学校 澤田 歩珈さん)



四万十市の出来事を写真でお届けします! -SHIMANTO CITY PHOTOS-

第5回ふるさと発見！四万十の子ども研究発表会

1月31日、総合的な学習の時間等に取り組んでいる「ふるさと教育(四万十市の地域・歴史・文化・人物等に関するもの)」の研究発表会があり、市内の小学校13校から134名が学習した成果を発表しました。

自分たちの住んでいる地域の自然や歴史、文化、人物等について、映像や掲示物を活用してプレゼンテーションを行い、各学校へのライブ配信のことも意識したすばらしい発表会となりました。



<各学校の発表テーマ>

学校名	テーマ
中村南小学校	みなみのきらりたんけんたい ～校区のきらりをつたえよう☆～
蕨岡小学校	いちご作り名人に話を聞こう!
八束小学校	うなぎはすごいぜ!
東山小学校	四万十歴史発見! 地域の魅力伝え隊
中筋小学校	中すじにはどんないところがあるかな? ～レッツゴー! 中すじ たんけんたい～
具同小学校	トンボ王国のひみつ
利岡小学校	米づくりについて学んだこと
下田小学校	守ろういのち ～1つでも多くの命を守るために～
東中筋小学校	地域のほこり「中筋川」
竹島小学校	音次郎「ばんにん」広め隊 音次郎さんを朝ドラに!
大用小学校	すごいぞ! 水路のひみつ
西土佐小学校	森林のよさを伝え隊
中村小学校	小京都中村タウンプロジェクト

小型重機講習会開催

2月23日と24日の2日間、自主防災組織や防災士、消防団等を対象とした小型車両系建設機械運転特別教育講習会を開催し、小型重機の運転特別教育を行いました。

1日目は、西土佐ふれあいホールにて走行・作業に関する装置の構造や取り扱い方法、運転に必要な知識などの学科講習を実施しました。2日目は、西土佐江川崎で実技講習を行い、参加者全員が3t未満のバックホーに乗車し、基本操作や堆積土砂の掘削など、運転方法を学びました。



予土あす青春18プロジェクト 高校生シンポジウムが開催されました

2月11日、西土佐ふれあいホールで「予土あす青春18プロジェクト高校生シンポジウム」が開催され、中村高校西土佐分校の生徒が参加しました。

このイベントは、JR予土線沿線エリアの学校に通う高校生が愛媛・高知の両県をまたいで連携し、沿線地域を盛り上げていくことを目的として開催されたもので、当日は各校での活動事例発表や地域活性化に向けたディスカッション、建築家・デザイナーである隈研吾氏との意見交換などを行いました。

イベントに対して「自分の好きなことと、予土線利用促進を結び付けて考えることができた。普段利用する路線だけでなく、予土線全体を高校生活の一部として考えていきたい」と高校生ならではの意見があり、このイベントが地域の公共交通を見直し、一層地域が盛り上がるきっかけとなったのではないかと思います。



一日一斉おもてなし遍路道ウォークに 参加しました

2月23日、四国で約1万人(県内約1,500人)が参加する一日一斉おもてなし遍路道ウォークに市役所チーム50人が参加し、道に穴がある箇所や道案内が無いところなど、気づいた点の報告と清掃作業を行いました。

この取り組みはNPO法人遍路とおもてなしのネットワークが主催するもので、今回で10回の節目を迎えました。四国八十八ヶ所霊場をむすぶ遍路道を一定区間に分けて歩き、危険なところや道案内、休憩所の状況などを調べるほか、美化活動やお接待も実施し、四国遍路への関心と世界遺産登録への機運を高めることを目的に開催しています。

市民の皆さまに関心を高めてもらえるよう、市では今後も四国遍路を盛り上げる取り組みを進め、協力していきます。



国民健康保険税・後期高齢者医療保険料について

■令和7年度分の国民健康保険税と後期高齢者医療保険料が「仮徴収」されます

「仮徴収」とは、国民健康保険税は世帯主、後期高齢者医療保険料は被保険者本人が受給する4月・6月・8月の年金から、前々年中の所得を元に仮に算定された国民健康保険税または後期高齢者医療保険料を、あらかじめ天引きすることにより納付する制度です。

国民健康保険税の仮徴収の対象世帯

次の5項目すべてに該当する世帯(世帯主が国保に加入していない世帯は除く。)

- ①国保加入者全員が4月1日時点で65歳以上75歳未満
- ②世帯主が年額18万円以上の年金の受給者
- ③世帯主が介護保険料の特別徴収(年金天引き)対象者
- ④世帯主の国保税と介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超えない
- ⑤口座振替への納付方法変更申し出をしていない

後期高齢者医療保険料の仮徴収の対象者

次の3項目すべてに該当する被保険者

- ①介護保険料の特別徴収(年金天引き)対象者
- ②年金が年額18万円以上で、介護保険料と合わせた保険料額が年金額の2分の1を超えない
- ③口座振替への納付方法変更申し出をしていない

※上記に当てはまらない方でも、状況により年金天引きとなる場合があります。

※「年金天引き」を中止して口座振替への納付方法変更を希望する方は、申請が必要です。

■新たに仮徴収となる方へ

3月下旬に仮徴収額決定通知書を送付し、前々年中の所得を元に仮に算定された年額の6分の1を、1回あたりの額として仮徴収します。

■すでに年金天引きされている方へ

原則、令和7年2月に年金天引きした金額と同額を、4月・6月・8月に仮徴収します。決定した年額から仮徴収分を差し引いた残りの金額を、10月・12月・翌年2月の3回に分けて年金天引き(本徴収)します。

4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
前年度2月と同額(仮徴収)			$(\text{年額}-\text{仮徴収額})\div 3$ (本徴収)		

国民健康保険税の問い合わせ先

本庁 税務課 市民税係

☎(34) 1112 FAX(34) 8180

後期高齢者医療保険料の問い合わせ先

本庁 市民・人権課 国保係

☎(34) 1114 FAX(34) 0567

支所の問い合わせ先(共通)

支所 西土佐住民分室

☎(52) 1112 FAX(52) 2124

土地・家屋等帳簿の縦覧のお知らせ

土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿を閲覧できます。

■場所 本庁 税務課 資産税係 支所 西土佐住民分室

■期間 4月1日(火)～6月2日(月) ※土・日・祝日を除く。

■縦覧できる方 土地・家屋の固定資産税納税者、委任状持参者、納税管理人 ※手数料無料

問い合わせ先 本庁 税務課 資産税係 ☎(35) 4428 FAX(34) 8180

支所 西土佐住民分室 ☎(52) 1112 FAX(52) 2124

空き家相談会を開催します

移住者に提供する空き家の確保を目的に空き家相談会を開催します。
市内に空き家をお持ちで今後の活用に困っている方はぜひご相談ください。

- 日時 4月10日(木) 9時~11時、14時~16時 ※予約不要
- 場所 四万十市役所本庁 1階ロビー

この
のぼり旗が
目印です！

問い合わせ先

特定非営利活動法人 四万十市への移住を支援する会 ☎(35) 2357
☎(34) 1145
☎(34) 1145



ねんきんだより

ご存じですか? 「学生納付特例制度」

20歳以上の方は、国民年金に加入しなければなりません。が、学生で本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予されます。

「所得のめやす」

128万円+(扶養親族等の数×38万円)

学生納付特例制度対象者

大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する学生等

承認期間

4月もしくは20歳の誕生日の前日から翌年3月まで

※次の年度も在学予定で、引き続き学生納付特例制度を希望する場合は、4月初旬に日本年金機構から送付される書類に、必要事項を記入のうえご返送ください。

◎日本年金機構ホームページ

<https://www.nenkin.go.jp>

問い合わせ・申請先

- 幡多年金事務所 ☎(34) 1616
- ☎(34) 1113
- ☎(34) 1113
- ☎(52) 1112

市長日誌

2月15日~3月14日

- 2月15日 花蓮県政府への表敬訪問ほか(台湾~17日)
- 19日 高知県土地改良事業団体連合会 理事会(高知市) 幡多西南地域道路建設促進協議会 四国地整要望(高松市)
- 20日 南国芸芸道路(高知龍馬空港~香南のいち)の開通前内覧会(南国市)
- 23日 第10回「おもてなし遍路道ウォーク」
- 26日 四万十市地域公共交通活性化協議会 総会
- 27日 中村地区被害者支援連絡協力会 総会
- 28日 四万十市区長会 総会
- ダム利活用調整協議会(宿毛市)
- 小型動力ポンプ付積載車引き渡し式(八束分団)
- 3月1日 県立幡多農業高等学校 卒業証書授与式
- 2日 具同保育所新園舎お披露目イベント
- 3日 3月市議会定例会 開会(21日予定)
- 4日 四万十川NBS国際シンポジウム
- 6日 全国木のまちサミット2025inしまんと 実行委員会 設立総会
- 合同会社スマートアグリ中村 設立総会
- 中村地域営農協議会 通常総会
- 8日 四万十看護学院 卒業式
- 9日 土佐清水市観光びらき式典(土佐清水市)
- 14日 モンベル創業50周年祝賀会(大阪府)

住民票の写し等のコンビニ交付サービスをご存じですか？

マイナンバーカードを持っていれば、全国のコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機(キオスク端末)で住民票の写し等が取得できます。

開庁日に市役所に行くことができない方などは、ぜひご利用ください。



取得できる証明書 住民票の写し、印鑑登録証明書 **手数料** 350円

利用可能時間 6時30分から23時まで

※土・日・祝日も利用可能。ただし、システムメンテナンス日を除く。

持参物 利用者証明用電子証明書(数字4桁の暗証番号)が搭載されたマイナンバーカード

利用者証明用電子証明書の暗証番号を忘れたときは、暗証番号の再設定が必要です。また、3回続けて暗証番号を間違えるとロックがかかります。再設定やロックの解除は、本人がマイナンバーカードを持って市市民・人権課へお越しください。

【受付:市役所開庁日の8時30分～17時15分(12時～13時を除く。)]



←取得方法等の詳細はこちらからご確認ください。

問い合わせ先 市市民・人権課 市民係 ☎(34) 1113 FAX(34) 3302

幡多広域消費生活センター便り

消費生活センターのご紹介～気軽に消費生活センターへ相談を～

Q1:どのような内容を相談できますか？

A1:「商品やサービスの契約でトラブルになった」「製品を使ってけがをした」など、消費者と事業者間のトラブルについて相談できます。消費生活相談員が、事業者との交渉の方法や解決策などについて助言するほか、交渉の手伝いをすることもあります。

Q2:事前に準備しておくといものはありますか？

A2:契約書等の関係書類やメモ、商品の写真などを準備しておくといでしょう。

Q3:どこに電話をすればよいですか？

A3:消費者ホットライン「188(いやや)」に電話してください。お近くの消費生活センター等につながります。

Q4:料金はかかりますか？また、秘密は守られますか？

A4:相談は無料(電話の場合は別途通話料が必要)です。

消費生活相談員には守秘義務がありますので安心してご相談ください。

※幡多広域消費生活センターでは、出前講座(無料)による啓発活動を実施しています。

幡多広域消費生活センター

〈相談受付〉月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く。):9:00～12:00 / 13:00～17:00

☎(34)8805 FAX(34)8809 消費者ホットライン ☎188

〒787-0012 四万十市右山五月町8番13号(アピアさつき2階駐車場西側)



防犯
メモ

令和6年は、特殊詐欺被害のうち架空請求詐欺が最も多く、21件となりました。高齢者だけでなく若年層の方も詐欺被害に遭うケースが増えています。
不審に感じたら、家族や友人、警察に相談してください。

- 県下特殊詐欺被害状況(令和6年中)
被害認知件数54件(前年比+20件) 被害金額約2億3,066万円(前年比約+1億6,485万円)
- 県下のSNS投資・ロマンス詐欺被害状況(令和6年中)
被害認知件数56件 被害金額約6億5,620万円

問い合わせ先 中村地区地域安全協会(中村警察署内) ☎(34)0110
警察相談電話 #9110(携帯電話からも可)

6年度の市税の
納め忘れはありませんか。
今一度お確かめください。

募
集

四万十市芸術祭 参加団体募集

市内で活動されている文化・芸術団体の発表を支援するため、四万十市芸術祭を開催します。芸術祭に参加する団体を募集しますので、ぜひお申し込みください。

- ▶開催期間 7月～令和8年2月 ▶支援内容 教育委員会所管施設の会場使用料免除
 - ▶募集部門 舞台芸術・展示・音楽・映画・文芸・茶道・郷土芸能・講演
 - ▶申込条件 市内を活動拠点とし、1年以上活動している団体で、入場料が2,000円以内であること
 - ▶申込期間【厳守】 4月1日(火)～30日(水) ▶申込方法 窓口(申込書を提出)
- ※申込書は、しまんとぴあまたは市生涯学習課で配布するほか、市公式ホームページからもダウンロードできます。
- ▶主催 四万十市教育委員会

問い合わせ・申込先 市生涯学習課 社会教育振興係 ☎(34)7311
8時30分～17時15分 ※土・日・祝日を除く。



市公式
ホームページ

教室・講座

催
し

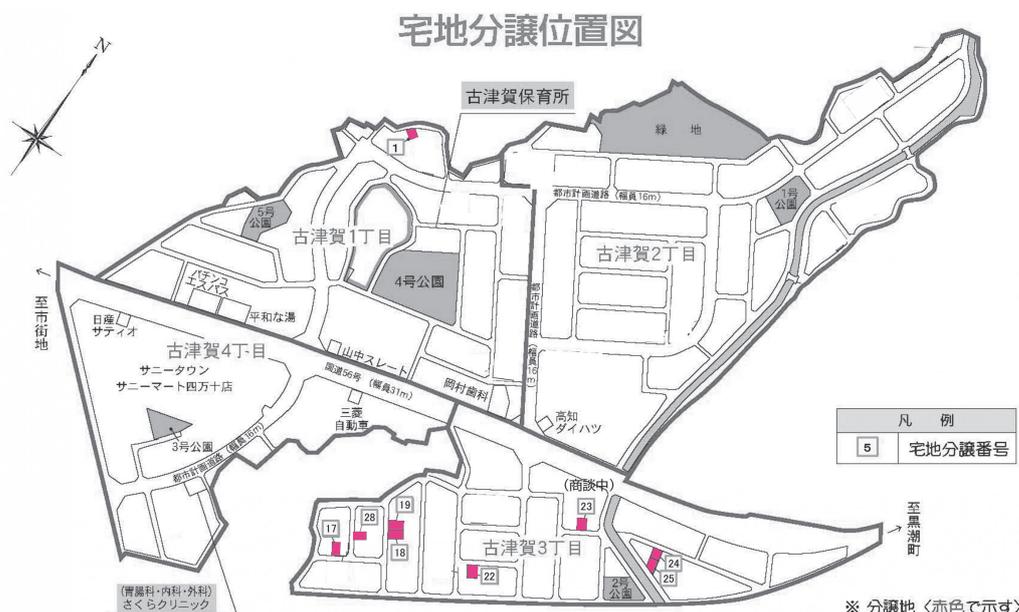
ス
ポ
ー
ツ

健康・福祉

その他・相談

市有地(古津賀1丁目・3丁目)を分譲しています

古津賀1丁目および3丁目の市有地について、分譲を行っています。
古津賀はショッピングセンターやコンビニ、クリニック、保育所等の生活機能が充実しています。購入を希望する方は、申請書を窓口にご提出ください。
※申請書は市まちづくり課で配布しているほか、市公式ホームページでもダウンロードできます。



物件の詳細
はこちら

問い合わせ先 市まちづくり課 計画係 ☎(34)8150

川柳入門教室～5・7・5を楽しもう～

川柳とは、5・7・5の17音字で人間を詠う自由な短詩です。季語や切れ字のようなルールがないので、紙と鉛筆があれば誰でも書くことができます。

令和8年に高知県で行われるよさこい高知文化祭2026では、「川柳の祭典」を四万十市で開催予定です。開催前に川柳教室に参加して川柳に触れ、来るよさこい高知文化祭2026を楽しみましょう！

- ▶日時 令和7年4月～令和8年10月 毎月第1・3水曜日 10時～11時30分
 - ▶場所 しまんとびあ ミーティングルーム2 ▶受講料 無料
 - ▶講師 小笠原 望(よさこい高知文化祭2026・川柳の祭典実行委員長/若鮎川柳会会長)
 - ▶定員 各回先着30名程度 ※予約不要 ▶持ち物 筆記用具(鉛筆とメモ用紙)
- ※各回で完結しているため、途中からの参加や不定期の参加も大歓迎です！
ご都合にあわせてご参加ください。



よさこい高知文化祭2026

よさこい高知文化祭2026とは？



「よさこい高知文化祭2026」は、令和8年に高知県で開催される「第41回国民文化祭 第26回全国障害者芸術・文化祭」の統一名称です。毎年全国各地で開催されている文化祭で、各種文化活動を全国規模で発表・共演・交流する、国内最大級の文化の祭典です。

四万十市では、文化交流事業として「川柳の祭典」の開催を予定していますので、ぜひ川柳に触れて令和8年のよさこい高知文化祭2026を楽しんでください！

川柳教室に関する問い合わせ先 若鮎川柳会(矢部) ☎090-1579-8855

幸徳秋水研究会

中村が生んだ世界的人物「幸徳秋水」を研究・顕彰するため、定期的に活動を行っています。興味のある方は誰でも参加できます。

医師 野並魯吉(古津賀出身)の生涯

- ▶日時 4月13日(日)13時30分～15時
- ▶場所 しまんとびあ ミーティングルーム4

アジア文学にみる日本の戦争

- ▶日時 5月11日(日)13時30分～15時
- ▶場所 しまんとびあ ミーティングルーム4

問い合わせ先

幸徳秋水を顕彰する会(田中)
☎090-6827-9129



ふるさとの映画上映会

幡多地域を舞台とした作品を通して、地元の歴史や風土、自然について考える、映画上映会を開催します。

4月5日(土)「雲がちぎれる時」(1961年)

ロケ地:伊豆田峠、中村、土佐清水市

4月12日(土)「祭りの準備」(1975年)

ロケ地:下田、中村

4月19日(土)「四万十川」(1991年)

ロケ地:西土佐

- ▶時間 ①10時 ②13時 ③15時30分
※1日に3回上映

- ▶場所 しまんとびあミーティングルーム1・2
- ▶参加費 無料

主催・問い合わせ先

映像の中にふるさとを知る会(田中)
☎090-6827-9129

第31回 土佐一條公家行列「藤祭り」

5月3日(土・祝)に土佐一條公家行列「藤祭り」を開催します。
 きらびやかな衣装を着た公家行列参加者が四万十市の市街地を
 練り歩きますので、ぜひお越しください!



土佐一條公家行列「藤祭り」玉姫・行列参加者募集

第31代玉姫(副賞あり)

- ▶対象者 四万十市に縁のある方
- ▶申込方法(推薦可)
 申込書を郵送またはメールでお送り
 ください。
- ▶申込締切 4月11日(金)

行列参加者

- 役職ごとの衣装を着て公家行列に参
 加しませんか?
- ▶募集人数 100名程度
- ▶申込方法 電話、窓口、メール
- ▶申込締切 4月18日(金)

問い合わせ・申込先

土佐一條公家行列「藤祭り」実行委員会(事務局:中村商工会議所)
 担当:福留、井口
 ☎(34)4333 FAX(34)1451 ✉nakacci1@mocha.ocn.ne.jp



藤祭り
 ホームページ

硬式テニス教室

- ▶期間 ※雨天の場合順延
 5月8日(木)~6月10日(火)
 毎週火・木曜日 全10回
 - ▶時間 19時~21時
 - ▶対象者 高校生以上の方
 - ▶会場 安並運動公園内テニスコート
 - ▶定員 30名
 - ▶参加料 2,000円(保険料を含む。)
 - ▶指導 高知県テニス協会(硬式)
 - ▶申込期間 4月1日(火)~4月18日(金)
 - ▶申込方法 窓口・電話
- ※テニスシューズをご用意ください。ラケットを
 お持ちでない方には無料で貸し出します。

問い合わせ・申込先

(公財)四万十市スポーツ協会
 市民スポーツセンター内
 ☎(34)2071 8時30分~17時

いきいきクラブ 健康教室

楽しく運動し、若々しい「身体」と「心」の維持を
 目的とした、健康体操、ダンス、レクリエーション
 ゲーム等の健康教室です。

- ▶期間 5月12日~令和8年3月16日
 毎週月曜日13時30分~15時30分
 ※祝日・8月・1月は休み
 - ▶場所 市民スポーツセンター アリーナ
 - ▶対象 市内在住の方(初めての方大歓迎)
 - ▶定員 先着80名
- ※定員に達しない場合は、随時受付します。
- ▶参加料 無料
 - ※4月24日(木)までにスポーツ安全保険料1,800円
 (令和7年4月1日時点で65歳以上の方は1,200円)
 を納入してください。
 - ▶申込期間 4月7日(月)~18日(金)
 - ▶申込方法 窓口、電話

問い合わせ・申込先

☎生涯学習課 スポーツ振興係
 ☎(34)0750
 8時30分~17時15分 ※土・日を除く。

第20回四万十市スポーツ賞表彰式

各種スポーツ大会において優秀な成績をおさめた個人や団体、スポーツ普及振興に顕著な功績をあげた方を表彰する第20回四万十市スポーツ賞表彰式を、3月2日、しまんとびありぐるホールで開催しました。

受賞者を代表して、地域スポーツクラブ「S×CREW」の松野下 夏穂さんから謝辞がありました。



優秀賞(個人)

氏名	種目	所属等
田中 涼乃	陸上	東山小学校 中村JAC
除本 乃衣		具同小学校 中村JAC
田邊 暖花		中村南小学校 中村JAC
白井 きい		具同小学校 中村JAC
藤川 颯汰		中村南小学校 中村JAC
田中 大智		東山小学校 中村JAC
田中 聖也		東山小学校 中村JAC
谷 徠白		東山小学校 中村JAC
西村 心良		具同小学校 中村JAC
西村 皇太郎		具同小学校 中村JAC
植木 功松		中村南小学校 中村JAC
新開 天斗		中村西中学校
西内 祐仁		高知工業高等学校
岸本 遼太郎		東洋大学
西内 尊		市立中村中学校

氏名	種目	所属等
祖父江 萌生	陸上	市立中村中学校
有光 菜穂子		市立中村中学校
倉松 臣	相撲	市立中村中学校
尾崎 斗郁	柔道	市立中村中学校
森岡 美心		市立中村中学校
田野 聖直	ソフトテニス	大用小学校 大用ジュニアテニスクラブ
小野 美怜		大用小学校 大用ジュニアテニスクラブ
平地 志帆		県立中村中学校 ISC
麻田 蓮人	カヌー	中村高等学校西土佐分校
濱田 汰和		中村高等学校西土佐分校
壬生 道翔		中村高等学校西土佐分校
伊尾 庵利	水泳	中村南小学校 ISC
西村 楓		中村小学校 ISC
伊尾 琳花		県立中村中学校 ISC

特別荣誉賞(個人)

氏名	種目	所属等
宮崎 泰助	水泳	藤泳会

優秀賞(団体)

団体名	主将・代表者	人数
S×CREW男子	澤田 浩杜	14名
S×CREW女子	松野下 夏穂	16名
東山ボーイズ	長者 真人	24名

奨励賞(団体)

団体名	主将・代表者	人数
大方・西土佐中学校女子バレーボール部	西土佐中学校 市川 陽菜	6名



当日の写真はこちら(PDF)

食生活改善推進員(ヘルスマイト)養成講座を開催します

食生活改善推進員は、食を通じた健康づくりをすすめるボランティアで、各地域でさまざまな食育活動に取り組んでいます。養成講座で必要な知識と実技を学び、食生活改善推進員として共に活動しませんか？

食生活改善推進員になるには

四万十市が行う講義および実技を20時間(20ポイント)分受講する必要があります。



- ▶受講対象者 四万十市にお住まいの方(性別・年齢不問)
- ▶受講料 無料
- ▶申込期限 5月2日(金) ▶申込方法 電話、メール
- ▶開講式 日時:5月20日(火)10時~11時 場所:しまんとぴあ ミーティングルーム1

問い合わせ・申込先 食生活改善推進協議会事務局(市)健康推進課

☎(34)1115 ✉zousin@city.shimanto.lg.jp



市公式
ホームページ

認知症サポーター養成講座を受けてみませんか？

市では、認知症についての正しい知識をもち、認知症の人や家族を応援し、誰もが暮らしやすい地域をつくるボランティアを養成する『認知症サポーター養成講座』を随時開催しています。

10人程度の団体であれば、地域や職場、サークル、友人同士の集まりでも受講できますので、お問い合わせください。受講後には、認知症サポーターの証としてオレンジリング(リストバンド)をお渡しします。

認知症サポーター養成講座

- ▶講座時間 1時間~1時間30分
- ▶講座費用 無料
- ▶講師 地域包括支援センター職員
- ▶内容 認知症の理解、認知症の種類とその症状、接し方 など

問い合わせ先 地域包括支援センター ☎(34)0170 ✉sien@city.shimanto.lg.jp

介護予防「温水トレーニング教室」

水中運動により筋肉を鍛え、柔軟性を向上させることを目的とした教室です。体力に自信がない方でも無理なく楽しめる運動メニューです。

- ▶日程 5月~9月 12時15分~13時15分
- ▶場所 市立温水プール(安並)
- ▶定員等 ・毎週月曜(全15回)/40名 ・毎週金曜(全15回)/40名
- ※申込者多数の場合は、初めて参加する方、全日程参加できる方を優先
- ▶対象者 市内に住所を有し、居住する65歳以上の方
- ※持病のある方は事前にかかりつけ医に確認してください。
- ▶運動内容 水中ストレッチ、アクアビクス等 ※スイミングキャップ着用必須
- ▶参加費 1,500円(プール入場料無料) ▶申込期間 4月2日(水)~21日(月)

問い合わせ・申込先 市立温水プール ☎(34)8112 9時~20時30分(定休日:火曜日)



子育て応援ひろば



子育て応援ひろば
ホームページ



イベントについての問い合わせ・申込先は子育て応援ひろばホームページをご確認ください。

● 妊娠中 ● 乳児 ● 未就学児 ● 小学生以上 [申込] 申込要 [参加費] 参加費要

月日	時間	対象	イベント名	場所	備考
4月8日(火)	個別通知		1歳9か月児健診	防災センター	
4月9日(水)	個別通知		3か月児・7か月児健診	防災センター	
4月10日(木)	10:00~11:30	● ●	はじめましてよろしくね	ほっぼ	
4月11日(金)	10:00~11:30	● ●	はじめましてよろしくね	ほっぼ	
	個別通知		3歳児健診	防災センター	
4月12日(土)	11:00~12:00		四万十子ども食堂	一条の里	[参加費]
4月15日(火)	9:30~11:30		ピアサポーター相談	ほっぼ	
4月16日(水)	10:00~10:15	● ● ●	絵本の読み聞かせ	ぴよっこ	
	10:00~11:30		ママ&チルドレン	具同体育センター	
4月17日(木)	10:00~11:30	● ●	ほっぼで遊ぼう	ほっぼ	
	14:00~16:00		ピアサポーター相談	ほっぼ	
	個別通知		西土佐乳幼児健診	保健センター	
4月18日(金)	10:00~11:30	● ●	ほっぼで遊ぼう	ほっぼ	
4月21日(月)	9:30~11:30		ピアサポーター相談	ほっぼ	
	10:00~11:00		助産師・歯科・離乳食相談	ほっぼ	
4月22日(火)	9:30~11:30		ピアサポーター相談	ほっぼ	
4月23日(水)	10:00~11:30	● ● ●	お誕生日会	ほっぼ	
	10:45~11:00	● ● ●	ぴよっこタイム	ぴよっこ	
	個別通知		7か月児・10か月児健診	防災センター	
4月24日(木)	9:30~11:30		ピアサポーター相談	ほっぼ	
4月25日(金)	10:00~11:00		ほっぼの広場(栄養士さんの話)	ほっぼ	
4月27日(日)	15:00~17:30		うしろがわkids子ども食堂	岩田132-1	[申込] [参加費]
4月30日(水)	10:00~11:00	● ● ●	足形製作(こいのぼり)	ぴよっこ	

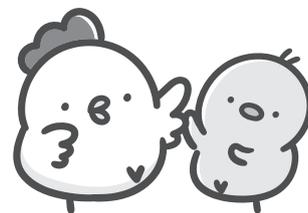
一時預かり『ぴっぴ』を活用しませんか？

一時預かり『ぴっぴ』は、お子さんを連れていけない用事が入った時や、育児につかれてリフレッシュしたい時などに、一時的に預かり保育を行う事業です。ぜひご活用ください。

※利用には登録が必要です。(毎年度更新)

- 実施施設 地域子育て支援センターなかむら『ほっぼ』
 - 利用対象 四万十市在住の未就園の乳幼児(生後3か月から)
 - 申込方法 利用登録後、原則7日前までに窓口または電話で予約
- ※一時預かりの詳細は、市公式ホームページをご確認ください。

問い合わせ・申請先 地域子育て支援センターなかむら『ほっぼ』 ☎(35)3748



一時預かり
ホームページ

四万十市の小児医療体制に関するお知らせ

幡多地域の小児医療体制

幡多地域の小児医療体制は、以下の3段階となっています。

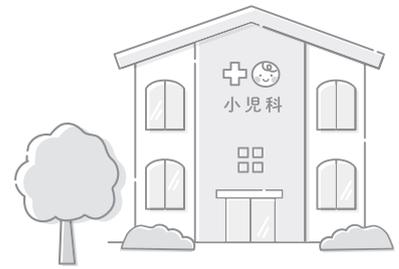
	区分	役割	診療する病院
一次	一般小児医療	発熱等の一般的な治療や予防接種など日常的な医療を行うかかりつけ医	民間の小児科診療所 (幡多けんみん病院※)
二次	小児専門医療	専門的な治療や救急、入院が必要な病気の治療を行う医療機関	幡多けんみん病院
三次	高度小児専門医療	より専門性の高い治療を行う医療機関	高知大学医学部附属病院

※一般小児医療を診療できる病院が幡多地域に少ないため、幡多けんみん病院が一般小児医療の役割も兼ねています。

四万十市の小児医療体制の現状

市内にある2つの小児科診療所のうち、1つの診療所が3月末をもって閉院することとなりました。この閉院に伴い、小児科診療所や幡多けんみん病院が混雑し、待ち時間が長くなる可能性があります。

治療を受けやすい環境を整えるため、市民病院西棟(旧急患センター跡地)で、令和7年12月に新しい民間小児科診療所を開設できるよう準備を進めています。詳細は決まり次第お知らせします。



「こうちこども救急ダイヤル」などを利用してみませんか？

小児科の受診に時間がかかる可能性がありますので、受診するか迷った際は、事前に「こうちこども救急ダイヤル(有料)」や「高知家の救急医療電話」で病院の受診が必要か相談してみましょう。

※緊急性のある症状はすぐに受診し、医師の診察を受けてください。

■ こうちこども救急ダイヤル #8000(有料) / ☎088(873)3090(有料)

子どもの急な発熱や体調不良など、救急受診が必要か迷った際に、専門スタッフがアドバイスしてくれる電話相談窓口です。

・相談時間 20時～翌日1時(年中無休)

■ 高知家の救急医療電話 #7119(一部回線有料) / ☎0120(71)7119(無料) / ☎088(823)9922(有料)

看護師や医師による救急医療電話相談や応急手当の方法のアドバイスが受けられます。

24時間365日対応しているため、こうちこども救急ダイヤルの時間外でも相談できます。

問い合わせ先 ☎ 健康推進課 地域保健係 ☎(34)1823



市公式
ホームページ
(小児科の診療状況)

しまんと子育て応援サイト

しまんと子育て応援サイトでは、四万十市の子育てに関する情報(子育て応援団体の詳細・手当・子どもの預かり場所・子育てSNSほか)を掲載しています。



しまんと健康ひろば

1年に1度は健診を～健康は自分で～
保健カレンダー

月日(曜)	時間	事業名	該当地区	場所	
4月	11日(金)	個別通知	胸部レントゲン(結核・肺がん検診)	下田地区	地区巡回
		9:00～11:30	献血		高知県幡多総合庁舎
	13:30～15:45			サニーマート四万十店	
	16日(水)	個別通知	胸部レントゲン(結核・肺がん検診)	具同地区	地区巡回
23日(水)	個別通知	胸部レントゲン(結核・肺がん検診)	口屋内、奥屋内、玖木、橋、岩間、中半	地区巡回	
5月	3日(土)	11:30～16:30	献血		フジグラン四万十
	4日(日)	9:00～12:00、13:15～15:45	献血		フジグラン四万十

※4月10日までの計画については、広報3月号P20に掲載しています。

各種がん検診・健康診査受診希望の方へ

市の実施する各種がん検診・健康診査の受診には、事前申込が必要です。
四万十市けんしん予約サイトまたは健康推進課、西土佐保健分室、市内郵便局窓口でお申し込みください。
※窓口で申し込みをした場合は、会場・日時の指定はできません。



四万十市けんしん
予約サイト

問い合わせ先

健康推進課 ☎(34) 1115
西土佐保健分室 ☎(52) 1132



各種がん検診



特定健診

あん摩、マッサージ、指圧、はり・きゅう施術費を助成します

- ▶対象者 ・四万十市内に住民票のある満70歳以上の方
・身体障害者手帳(1級または2級)を有する方
- ▶助成額・利用回数 施術1回につき、施術料金の半額(上限1,000円、100未満切り捨て)
※年度内12回以内で、市が指定する施術所での利用が対象
※令和6年度の施術券の利用期限は3月31日までです。令和7年4月1日以降の施術券が必要な方は再度申請してください。
- ▶申請方法 窓口での事前申請
※本人または住民票上の同一世帯員以外の方が申請する場合は、委任状が必要です。
- ▶申請に必要なもの 本人確認書類(免許証など)

問い合わせ・申請先

健康推進課 健康増進係 ☎(34) 1115
西土佐保健分室 保健係 ☎(52) 1132



市公式
ホームページ

不妊治療等助成事業を拡充します

市の不妊治療費等助成事業を拡充し、令和7年4月1日以降に治療が完了した方を対象とした助成を予定しています。助成を希望する方は、治療に要した費用の領収書等を保管してください。助成内容や要件については、決まり次第、市公式ホームページ等でお知らせします。



市公式
ホームページ

問い合わせ先 健康推進課 地域保健係 ☎(34) 1823



令和7年4月から带状疱疹が定期接種となります

带状疱疹とは、神経に沿って痛みを伴う水疱が現れる皮膚の病気です。水ぼうそうの原因となるウイルスが、加齢等による免疫力低下によって体内で再活性化することで発症します。

令和7年度から、65歳の方等を対象に带状疱疹の定期接種を行います。令和7年度に接種対象となる方には、4月中旬ごろに市から個別通知を送付しますのでご確認ください。

- ▶ **令和7年度定期接種対象者** ※過去に带状疱疹ワクチンの接種を受けたことがないこと
 - ・令和7年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上になる方
 - ・60歳から65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能で身体障害者手帳1級程度の障害を持つ方
- ▶ **接種期間** 4月1日～令和8年3月31日まで
- ▶ **使用ワクチン・接種回数** 生ワクチン(1回)または組換えワクチン(2か月以上の間隔をあけて2回)
※どちらのワクチンも予防効果が認められています。接種するワクチンは通知文書確認後、医師とご相談ください。
- ▶ **自己負担額** 生ワクチン3,000円、組換えワクチン7,000円
※生活保護受給者は、市が発行する自己負担金免除証明書を医療機関に提出することで無料
- ▶ **接種方法** 県内の委託医療機関での個別接種

問い合わせ先

☎健康推進課 地域保健係 ☎(34) 1823
☎西土佐保健分室 保健係 ☎(52) 1132



市公式
ホームページ

フレイルを予防しよう

フレイルとは、高齢になり体力や筋力(身体機能)が低下し、健康と要介護の中間状態にあることをいいます。

フレイルの予防には、体の衰えや心の衰え、社会や人とのつながりの弱さをチェックし、対策することが大切です。

ここでは取り組みやすい対策の一つとして、「ウォーキング」を紹介します。



ウォーキングの効果

1日の平均歩数が一定数以上で、早歩きなど中程度の活動時間が20分以上含まれていることが健康の維持・増進につながります。

国が行っている健康づくり運動である「健康日本21」では、20～64歳は8,000歩以上、65歳以上は6,000歩以上歩き、活動することが推奨されています。日々の歩数を管理できる高知家健康パスポートアプリなども活用し、楽しく運動してみませんか？

1日あたりの歩数	中強度の活動時間	予防できる病気
2,000歩	0分	寝たきり
4,000歩	5分	うつ病
5,000歩	7.5分	要支援・要介護、認知症、心疾患、脳卒中
7,000歩	15分	ガン、動脈硬化、骨粗しょう症、骨折
7,500歩	17.5分	筋減少症、体力低下
8,000歩	20分	高血圧、糖尿病、脂質異常症、メタボ(75歳以上)



市公式
ホームページ

問い合わせ先 ☎健康推進課 健康増進係 ☎(34) 1115



「高齢者が住み慣れた地域で、すこやかで、安心して暮らせるまち」を目指して、次の在宅サービスを行っています。

また、在宅生活で利用できるサービスを掲載した「四万十市高齢者在宅生活ガイドブック」を窓口で配布しているほか、市公式ホームページからもダウンロードできます。



市公式
ホームページ

高齢者補聴器購入費補助事業

加齢に伴う聴力の低下により、日常生活に支障がある高齢者に対し、補聴器の購入費用の一部を補助します。補助を受けるためには購入前に申請が必要です。

対象者 ①～⑤のすべてを満たす方

- ①四万十市の介護保険の被保険者で介護保険料を滞納していない方
- ②市民税非課税世帯で聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けていない満65歳以上の方
- ③片耳の聴力レベルが、40dB以上70dB未満の中等度難聴の方
- ④耳鼻咽喉科の医師に補聴器の必要性を認められた方
- ⑤過去に本事業の補助を受けたことがない方

補助金額 補聴器本体の購入費の1/2(上限5万円)

高齢者防火用具購入費補助事業

火災から身の安全を守るための防火用具購入費の一部を補助します。(事前の申請が必要)

要件 市民税非課税世帯であり、かつ、市内に住所を有し、居住している65歳以上の高齢者世帯

補助上限

電磁調理器(IHクッキングヒーター)2万円、
火災警報器9千円、消火器5千円

あんしんコール事業

緊急通報装置を貸し出し、24時間体制で緊急通報システムに接続し、急病や火災等の緊急時に対応します。(固定電話が必要)

要件 65歳以上のひとり暮らしの高齢者、または高齢者のみの二人世帯で、どちらか一方または双方に装置の必要性が認められること

訪問理美容サービス事業

理容所や美容所に行くことが困難な方の居宅に、理美容師が訪問します。

対象 在宅で生活している、要介護3～5の認定を受けた方または身体障害の程度が2級以上の方

支援 理美容師の訪問にかかる費用(年間3回まで無料)

※理美容料金は利用者の負担

高知県長寿手帳の発行

県立や市町村立の施設等で入場料の免除や割引などの特典が受けられる「高知県長寿手帳」を、下記問い合わせ先で発行しています。

対象 65歳以上の方

※発行の際は、免許証など年齢確認ができるものをご持参ください。

このページに関する問い合わせ・申請先

☎ 高齢者支援課 高齢者福祉係

☎ (34) 8066

✉ kourei@city.shimanto.lg.jp

☎ 西土佐保健分室

☎ (52) 1132

✉ n-hoken@city.shimanto.lg.jp

在宅介護手当の支給

要介護3以上の認定を受けた方を家庭で介護している方に対し支給します。

対象者 要介護3～5の認定を受けた方を在宅で常時介護している方

要件 ○市内在住で介護者および要介護者に介護保険料の滞納がないこと
○要介護3の方は過去1年以内に介護サービスを利用していないこと
○要介護4・5の方は、1か月のうち半分以上を在宅で生活していること
のほか、居宅介護サービス費の利用割合等の要件を満たしていること

支給額 月額7千円
※1年を3期に分け、1期につき4か月分を支給

家族介護用品(クーポン券)の支給

協力店で介護用品を購入できるクーポン券を支給します。

対象者 要介護3～5の認定を受けた方を在宅で常時介護している方

要件 ○市民税非課税世帯
○市内在住で介護者および要介護者に介護保険料の滞納がないこと
○1か月のうち半分以上を在宅で生活していること
○要介護3の方は、認定調査票の「排尿」または「排便」の項目が「介助」または「見守り等」に該当

支給額 クーポン券(5千円相当)1枚/月
※1年を4期に分け、1期につき3か月分を支給

住宅改造支援事業【事前申請必須】

居住する住宅を身体の状態に応じて改造する時、必要な費用を補助します。

対象者 要支援1～要介護5までの認定を受けた方

要件 ○世帯の生計中心者の前年の所得税額が30万円未満の世帯
○県税の滞納がないこと

補助額 補助対象改造費用の2/3以内(上限66万6千円)

高齢者の暮らしを支える相談窓口 地域包括支援センター

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、相談窓口を設置しています。どこに相談してよいか分からない相談や困りごとは地域包括支援センターにご相談ください。

対象者 どなたでも ※事前連絡不要 **相談費用** 無料

受付時間 8時30分～17時15分 ※12時～13時、土・日・祝日・年末年始は除く。

問い合わせ・相談先 地域包括支援センター

<中村地域> 市高齢者支援課内 ☎(34)0170

<西土佐地域> 保健センター内 ☎(52)1000

このページに関する問い合わせ・申請先

市高齢者支援課 介護保険係 ☎(34)1165 ✉kaigo@city.shimanto.lg.jp

市西土佐保健分室 ☎(52)1132 ✉n-hoken@city.shimanto.lg.jp

令和7年 春の全国交通安全運動 4月6日(日)～15日(火)

新年度には、新たに通園・通学する子どもたちの姿が見かけられるようになります。学校周辺や通学路等を通行するときはスピードを抑え、注意して運転しましょう。また、家庭や地域の大人が日ごろから交通ルール・マナーを守り、子どものお手本となるように心がけましょう。

【重点目標】

- 1 こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- 2 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

問い合わせ先  環境生活課 市民生活係 ☎(35)4147
 地域企画課 地域振興係 ☎(52)1111

市民病院ニュース かけはし

外来看護部のご紹介

外来看護部は、内科、外科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科、透析科、内視鏡、手術、外来化学療法を担当しています。令和6年5月より在宅訪問診療も開始し、急性期から在宅療養まで患者さんやご家族のニーズに沿った医療・看護の提供に取り組んでいます。

外来看護師は、内科系、外科系、透析(泌尿器科含む)に分かれて業務しているほか、発熱外来も担当しています。日々流動体制をとり外来看護師がお互いに協力し合いながら外来部門を支えています。

在宅療養に関する指導なども行っていますので、受診された際に病気や療養のことでご相談があれば、気軽に外来看護師にお声がけしていただければと思います。(外来看護長 小川 寛子)

＼訪問診療がんばってます！／



問い合わせ先 市民病院 ☎(34)2126

定期相談所

	日時	場所	相談内容	問い合わせ先
行政相談所	4月18日(金) 13時～16時	社会福祉センター	国や県、市の仕事に対する苦情や要望 《相談委員》小松 一幸 平石 真理子	 総務課 ☎(34)1804  地域企画課 ☎(52)1111
	4月4日(金) 9時～12時	大宮生活改善センター	《相談委員》中平 晋祐	

図書館だより

令和7年

4
April

開館時間 (本館) 9:00~19:00
(分館) 10:00~18:00

新着おすすめ8+8

声に出せずに叫んでる
ささっと作れるごちそう雑炊
世界の適切な保存
日本の国号
はじめての大乗仏教
星の教室
竜と蚕
令和忍法帖

朝霧 咲
市瀬 悦子
永井 玲衣
岩橋 小弥太
竹村 牧男
高田 郁
大倉 崇裕 他
青柳 碧人

一般書

新着図書(267冊)

いろいろたべもの
絵で見る日本の図書館の歴史
ご近所のキケン動植物図鑑
つくしちゃんとながれぼし
ふわふわどうぶつかくれんぼ
まほろ公園で、ふりむけば
もういっかい!
わたしはBIG!

内田 有美
堀切 リエ
谷本 雄治
いとう みく
村田 夏佳
藤重 ヒカル
ブリッタ・テッケントラップ
ワシュティ・ハリソン

児童書／えほん

★休館日の案内★

4月25日(金) 館内整理日

★児童行事★

『こしよかんでぬいぐるみおとまりかい』

日時 4月5日(土)14時~15時(受付13時30分)

4月6日(日)11時~12時(受付10時45分)

場所 図書館多目的ホール ・参加費 無料

対象 3歳~小学4年生(未就学児は保護者同伴)

※両日参加可能な方のみ

定員 10組(15名程度) ※ぬいぐるみは1名につき1つ

申込 事前申込制

※詳しくは窓口または電話でお問い合わせください。

ホームページでも最新情報を確認できます。

★ご存知ですか?相互貸借サービス★

当館にない本を他の図書館から取り寄せることができます。

※ご希望の本がなくともあきらめず、カウンターまでお気軽にお声かけください。

なお、市内に在住または在学、在勤している方で、延滞資料のない方が対象です。

問い合わせ先

市立図書館 ☎(35)29233

募集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談

しまんとぴあだより

令和7年
4月

しまんとぴあ市民大学



- 日時** ①7月6日(日)13時30分 土井 善晴
②8月9日(土)13時30分 柳本 有二
③8月24日(日)14時(同日にワークショップ有) 恐竜くん
※全公演手話通訳がつかます。

場所 しまんとぴあ しまんとホール

料金【全席自由・税込】 ※①②は未就学児入場不可、③は膝上鑑賞1名まで無料
3回通し券3,000円(割引価格2,700円)
単一公演チケット…①②各1,300円(割引価格1,100円)

③一般1,000円(割引価格900円) 中学生以下500円

※友の会プレミアム会員または65歳以上の方、障害者手帳をお持ちの方のみ、窓口で割引価格での購入ができます。

発売開始日 4月15日(火)

※発売初日は電話・ホームページは9時、窓口は10時より販売します。

販売方法 窓口、電話予約、ホームページ

問い合わせ先 しまんとぴあ ☎(34)1133



しまんとぴあ
ホームページ

四万十の日実行委員会事業

四万十の日実行委員会(官民32団体で構成)では、平成元年発足以来、清流保全・振興・環境教育・学習等に積極的に取り組んでいます。令和6年度に実施した4事業をご紹介します。

水辺の染校 ～小学生の環境学習～

小学3～4年生を主な対象とした環境学習事業で、本年度は5月～10月にかけて11校で実施しました。学校の近くの川に行き、そこに住んでいる生物などを知ることで、川への親しみや、安全安心な川とのかかわり方を知ってもらうことを目的とした学習です。



親子川漁体験事業

7月27日、四万十川中央漁協の組合員の皆様のご協力のもと、入田の河川敷で市内小学生の親子62名が、投網やアユのつかみどり体験をしました。参加者からは、「初めての貴重な体験ができた」「子どもがまたやりたい！」と喜んでいました」という感想をいただきました。



河川環境水質浄化事業 ～「しまんとAI」～

小学3年生～4年生を対象に、しまんとAIの手作り体験学習を6校で開催しました。「しまんとAI」は、ヨーグルト、ドライイースト、納豆、砂糖、お湯で作る環境浄化微生物で、食べ物由来の菌から環境に優しい微生物ができて、家庭排水に含まれる化学洗剤の量を減らすことができます。子どもたちは、家にある材料で簡単に作れる「しまんとAI」に興味津々でした。



川漁師体験事業

8月4日と18日、屋形舟さこやの皆さまのご協力のもと、山路で市内小学生の親子40名が、川漁師の仕事を体験しました。体験ではしば漬漁やろ漕ぎを行い、大きなボラやウナギ、川エビが捕れました。

参加者からは、「想像していたよりもたくさん生き物が捕れてうれしかった」「川漁師さんの仕事は何をしているか知れてよかった」「子どもとすてきな思い出ができた」と喜んでいただきました。



～これらの事業には、四万十川清流保全基金が活用されています～

環境生活課事業



←手すきはがき作り

食べ物ごみの分別体験ゲーム→



子どもエコ教室

市内の保育所・小学校を訪問し、市職員が環境学習を行いました。保育所では食品ロスについての話や、簡単な食べ物ごみの分別ゲームなどを行い、小学校ではごみやりサイクルについての話や、紙のリサイクル体験として、手すきはがき作りを行いました。

エコ教室をきっかけに、子どもたちも環境への思いが高まり保育所や小学校、家庭でも身近にできるエコや環境の話題が出ているようです。

このページの問い合わせ先 市環境生活課 四万十川・環境係 ☎(34)6126



当直医



※当番については変更になる場合がありますので、各医療機関へ事前に電話でお問い合わせください。

3月30日(日)	森下病院	☎(34)2030
4月6日(日)	市民病院	☎(34)2126
13日(日)	大野内科	☎(37)5281
20日(日)	市民病院	☎(34)2126
27日(日)	木俵病院	☎(34)1211
29日(火)	小原外科胃腸科	☎(35)0108
5月3日(土)	幡多クリニック	☎(34)6211
4日(日)	市民病院	☎(34)2126
5日(月)	竹本病院	☎(35)4151
6日(火)	さくらクリニック	☎(35)2555
11日(日)	吉井クリニック	☎(34)5005

救急車を呼ぶか病院に行くか迷ったときは... 高知家の救急医療電話(#7119)をご利用ください。

4月実施の統計調査

調査名	該当地区
労働力調査	具同・中村

問 県統計分析課 ☎088(823)9344

人のうごき ~2月末日現在~ ()内は、前月との差

総人口	31,324人 (△44)	転入	59人
男	14,853人 (△35)	転出	55人
女	16,471人 (△9)	出生	10人
世帯数	16,362世帯 (△22)	死亡	58人

令和7年国勢調査 調査員募集中!

国勢調査って?

国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年に一度実施される重要な統計調査です。

活動期間(予定) 9月上旬~11月上旬

主な仕事内容

担当調査区の確認、世帯を訪問し説明や調査書類を配布、回答確認リーフレット配布、調査票回収、回収済み調査票等を市に提出

申込方法

申込書の提出、申込フォーム ※募集条件等の詳細はお問い合わせいただくか、市公式ホームページをご確認ください。



市公式 ホームページ



申込フォーム

問い合わせ先

企画広報課 広報広聴係 ☎(34)1810

日直指定水道業者



●水道料金は口座振替で●

3月29日(土)	株森下住宅設備	☎(34)4855
30日(日)	中村水道工事センター	☎(35)4323
4月5日(土)	株中村住設	☎(34)3621
6日(日)	㈱大杉設備工業	☎(34)2324
12日(土)	㈱福永工業	☎(35)5996
13日(日)	㈱夕部設備	☎(34)8651
19日(土)	株奥宮工業	☎(37)5151
20日(日)	㈱大同設備	☎(35)4879
26日(土)	㈱山下建設	☎(33)0653
27日(日)	豚座建設㈱	☎(34)6031
29日(火)	㈱平野水道	☎(35)2316
5月3日(土)	株森下住宅設備	☎(34)4855
4日(日)	中村水道工事センター	☎(35)4323
5日(月)	株中村住設	☎(34)3621
6日(火)	㈱大杉設備工業	☎(34)2324
10日(土)	㈱福永工業	☎(35)5996
11日(日)	㈱夕部設備	☎(34)8651

水道の使用を開始・中止するときは...

引っ越しなどで水道の使用を開始、中止または使用者の名義を変更するときは、事前に下記までご連絡をお願いします。

問い合わせ・連絡先 上下水道課 ☎(34)1711 産業建設課 ☎(52)1114

「広報しまんと」5月号は 4月23日(水)発送予定です



有料広告 掲載スペース